

# 越生町財務状況把握の結果概要

( 診 断 表 )

財務省関東財務局

# 財務状況把握の結果概要

関東財務局融資課

(対象年度：令和3年度)

## ◆対象団体

都道府県名	団体名
埼玉県	越生町

## ◆基本情報

財政力指数	0.50	標準財政規模(百万円)	3,375
R4.1.1人口(人)	11,248	R3年度職員数(人)	98
面積(Km <sup>2</sup> )	40.39	人口千人当たり職員数(人)	8.7

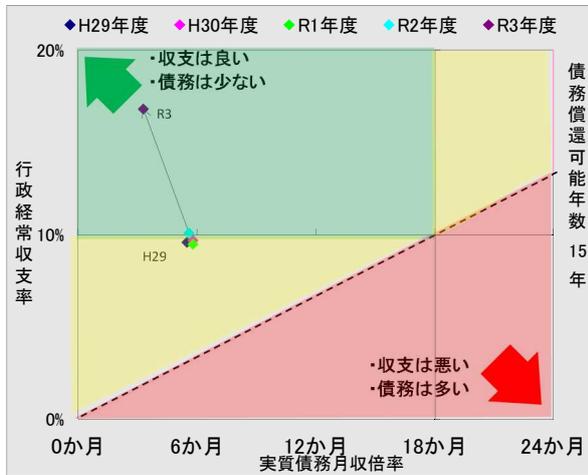
## ◆国勢調査情報

(単位：人)

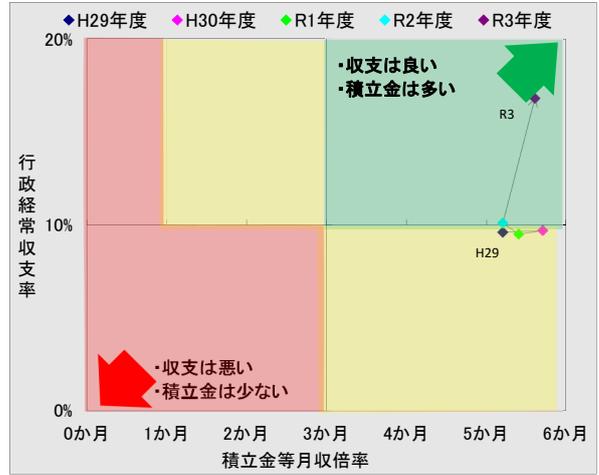
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	12,537	1,447	11.5%	7,991	63.7%	3,097	24.7%	132	2.2%	1,897	31.3%	4,029	66.5%
H27年	11,716	1,169	10.0%	6,906	59.0%	3,633	31.0%	141	2.5%	1,736	30.5%	3,810	67.0%
R2年	11,029	934	8.5%	6,098	55.3%	3,997	36.2%	147	2.6%	1,642	28.7%	3,926	68.7%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	埼玉県平均		11.9%		61.1%		27.0%		1.5%		23.0%		75.5%

## ◆ヒアリング等の結果概要

### 債務償還能力



### 資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
-------	--	-------	--	-------	--	------	---

#### 【要因】

建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他
その他	

#### 【要因】

建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

#### 【要因】

地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

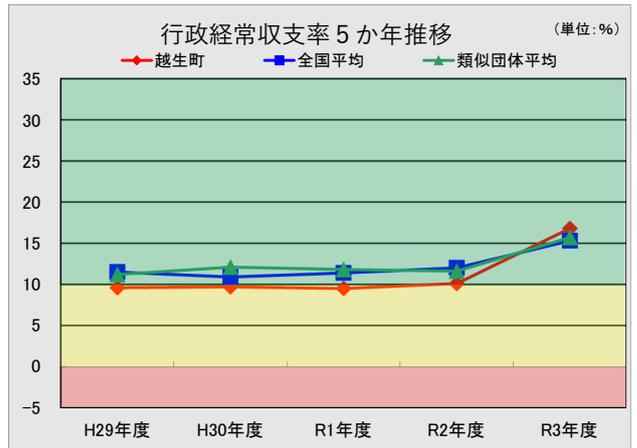
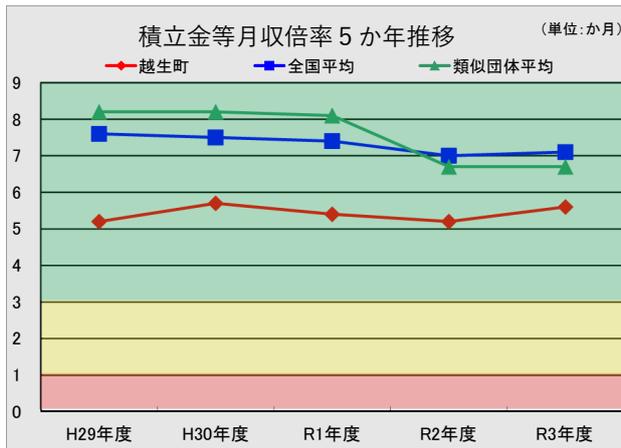
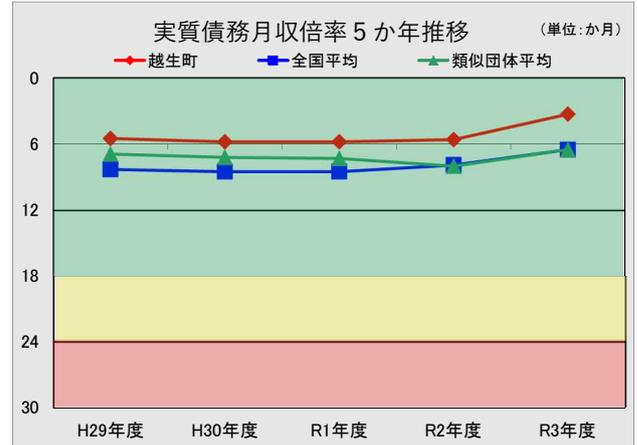
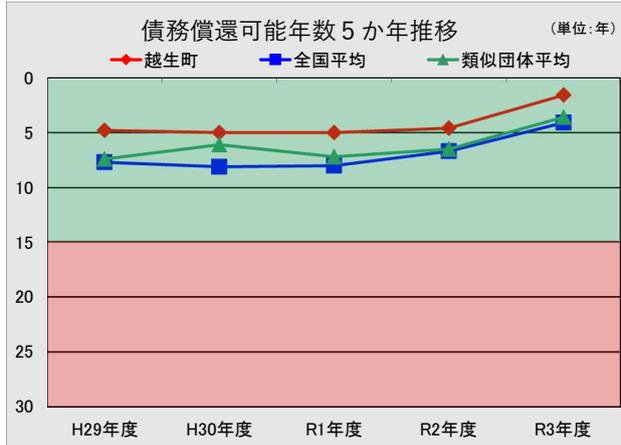
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
町村Ⅲ-2

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 埼玉県 平均値
債務償還可能年数	4.8年	5.0年	5.0年	4.6年	<b>1.6年</b>	3.6年	4.1年	4.2年
実質債務月収倍率	5.5か月	5.8か月	5.8か月	5.6か月	<b>3.3か月</b>	6.5か月	6.5か月	6.3か月
積立金等月収倍率	5.2か月	5.7か月	5.4か月	5.2か月	<b>5.6か月</b>	6.7か月	7.1か月	4.0か月
行政経常収支率	9.6%	9.7%	9.5%	10.1%	<b>16.8%</b>	15.7%	15.3%	13.4%

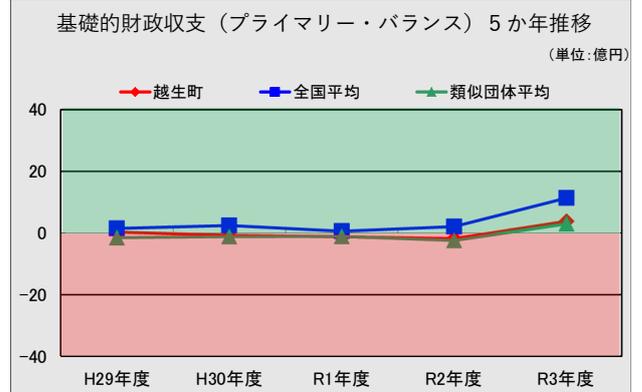
※平均値は、いずれもR3年度



<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	越生町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	15.00%	20.00%
連結実質赤字比率	-	20.00%	30.00%
実質公債費比率	<b>4.4%</b>	25.0%	35.0%
将来負担比率	<b>8.9%</b>	350.0%	-



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)] - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]

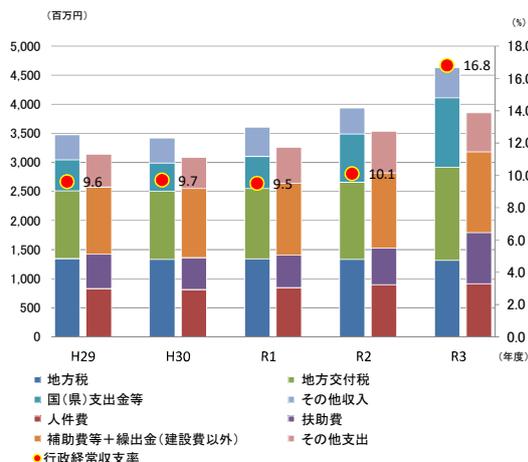
※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

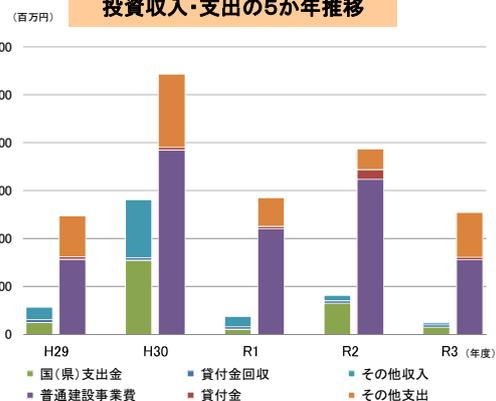
◆行政キャッシュフロー計算書

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
<b>■行政活動の部■</b>								
地方税	1,346	1,334	1,342	1,333	1,316	28.4%	1,623	22.6%
地方譲与税・交付金	298	316	313	340	407	8.8%	480	6.7%
地方交付税	1,168	1,173	1,209	1,324	1,601	34.6%	2,799	38.9%
国(県)支出金等	532	483	549	832	1,191	25.7%	1,831	25.5%
分担金及び負担金・寄附金	57	39	33	25	30	0.7%	174	2.4%
使用料・手数料	52	52	131	65	57	1.2%	125	1.7%
事業等収入	20	22	29	17	27	0.6%	154	2.1%
<b>行政経常収入</b>	<b>3,473</b>	<b>3,420</b>	<b>3,607</b>	<b>3,934</b>	<b>4,630</b>	<b>100.0%</b>	<b>7,186</b>	<b>100.0%</b>
人件費	830	814	845	898	914	19.7%	1,358	18.9%
物件費	523	497	578	677	615	13.3%	1,231	17.1%
維持補修費	21	22	26	28	47	1.0%	89	1.2%
扶助費	593	548	557	632	879	19.0%	1,237	17.2%
補助費等	634	667	798	808	888	19.2%	1,356	18.9%
繰出金(建設費以外)	521	523	445	481	501	10.8%	739	10.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	18 (-)	16 (-)	14 (-)	11 (-)	8 (-)	0.2%	29 (0)	0.4%
<b>行政経常支出</b>	<b>3,139</b>	<b>3,087</b>	<b>3,263</b>	<b>3,536</b>	<b>3,852</b>	<b>83.2%</b>	<b>6,040</b>	<b>84.0%</b>
<b>行政経常収支</b>	<b>334</b>	<b>333</b>	<b>344</b>	<b>399</b>	<b>778</b>	<b>16.8%</b>	<b>1,146</b>	<b>16.0%</b>
特別収入	62	103	55	1,218	62		129	
特別支出	-	-	35	1,197	3		85	
<b>行政収支(A)</b>	<b>395</b>	<b>436</b>	<b>364</b>	<b>420</b>	<b>837</b>		<b>1,191</b>	
<b>■投資活動の部■</b>								
国(県)支出金	50	309	22	130	30	62.4%	363	49.7%
分担金及び負担金・寄附金	1	23	0	14	-	0.0%	112	15.3%
財産売却収入	36	3	-	0	1	1.7%	16	2.2%
貸付金回収	12	12	10	10	10	20.8%	40	5.4%
基金取崩	15	216	43	9	7	15.2%	200	27.3%
<b>投資収入</b>	<b>114</b>	<b>562</b>	<b>74</b>	<b>163</b>	<b>48</b>	<b>100.0%</b>	<b>731</b>	<b>100.0%</b>
普通建設事業費	313	769	441	647	311	646.9%	1,240	169.6%
繰出金(建設費)	53	58	-	-	-	0.0%	21	2.8%
投資及び出資金	-	-	20	-	-	0.0%	25	3.4%
貸付金	12	12	10	40	10	20.8%	35	4.8%
基金積立	117	247	100	86	187	389.4%	333	45.6%
<b>投資支出</b>	<b>494</b>	<b>1,086</b>	<b>570</b>	<b>774</b>	<b>509</b>	<b>1057.0%</b>	<b>1,655</b>	<b>226.3%</b>
<b>投資収支</b>	<b>▲381</b>	<b>▲523</b>	<b>▲496</b>	<b>▲611</b>	<b>▲461</b>	<b>▲957.0%</b>	<b>▲923</b>	<b>▲126.3%</b>
<b>■財務活動の部■</b>								
地方債 (うち臨財債等)	233 (182)	428 (179)	313 (147)	471 (151)	219 (204)	100.0%	754 (189)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務収入</b>	<b>233</b>	<b>428</b>	<b>313</b>	<b>471</b>	<b>219</b>	<b>100.0%</b>	<b>754</b>	<b>100.0%</b>
元金償還額 (うち臨財債等)	223 (196)	244 (209)	258 (218)	277 (230)	292 (243)	133.1%	732 (253)	97.1%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
<b>財務支出(B)</b>	<b>223</b>	<b>244</b>	<b>258</b>	<b>277</b>	<b>292</b>	<b>133.1%</b>	<b>732</b>	<b>97.1%</b>
<b>財務収支</b>	<b>11</b>	<b>184</b>	<b>55</b>	<b>195</b>	<b>▲73</b>	<b>▲33.1%</b>	<b>22</b>	<b>2.9%</b>
収支合計	25	97	▲78	4	304		289	
償還後行政収支(A-B)	173	192	106	143	546		459	
<b>■参考■</b>								
実質債務 (うち地方債現在高)	1,616 (3,133)	1,671 (3,317)	1,746 (3,372)	1,860 (3,566)	1,303 (3,494)		3,746 (7,764)	
積立金等残高	1,517	1,646	1,625	1,707	2,191		4,141	

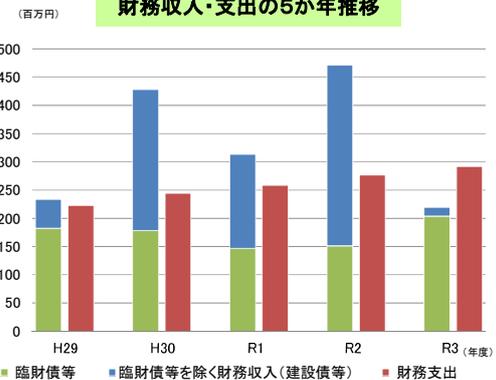
行政経常収入・支出の5か年推移



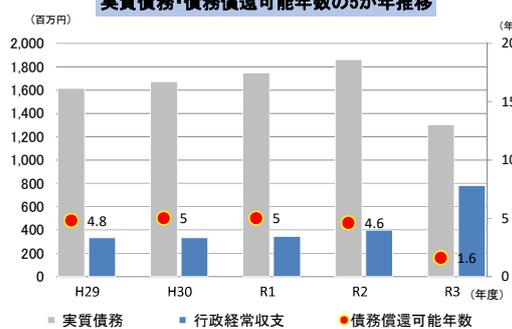
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

## ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

## 1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

## 【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成24～令和3年度)をみると、3.3か月～6.5か月の範囲で推移し、令和3年度では3.3か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率3.3か月は、類似団体平均6.5か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、4.0%～16.8%の範囲で推移し、令和3年度では16.8%と当方の診断基準(10%)を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率16.8%は、類似団体平均15.7%と比較すると上回っている。

## ※債務償還可能年数

令和3年度の債務償還可能年数1.6年は、当方の診断基準(15年)を下回っている。

なお、令和3年度の債務償還可能年数1.6年は、類似団体平均3.6年と比較すると下回っている。

## 2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

## 【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にはないと考えられる。

## ①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、3.8か月～5.7か月の範囲で推移し、令和3年度では5.6か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率5.6か月は、類似団体平均6.7か月と比較すると下回っている。

## ②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	9.1年	7.6年	13.3年	5.4年	5.1年	4.8年	5.0年	5.0年	4.6年	1.6年	3.6年
実質債務月収倍率	5.6か月	6.1か月	6.5か月	5.9か月	5.7か月	5.5か月	5.8か月	5.8か月	5.6か月	3.3か月	6.5か月
積立金等月収倍率	4.5か月	4.2か月	3.8か月	4.1か月	4.6か月	5.2か月	5.7か月	5.4か月	5.2か月	5.6か月	6.7か月
行政経常収支率	5.1%	6.6%	4.0%	9.0%	9.2%	9.6%	9.7%	9.5%	10.1%	16.8%	15.7%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
P 15 (●計数補正・補正内容) のとおり。				

・財務指標の経年推移(補正前)

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
債務償還可能年数	5.3年	7.6年	13.3年	5.4年	5.1年	4.8年	5.0年	5.0年	4.6年	1.6年
実質債務月収倍率	5.4か月	6.1か月	6.5か月	5.9か月	5.7か月	5.5か月	5.8か月	5.8か月	4.3か月	3.3か月
積立金等月収倍率	4.3か月	4.2か月	3.8か月	4.1か月	4.6か月	5.2か月	5.7か月	5.4か月	4.0か月	5.6か月
行政経常収支率	8.5%	6.6%	4.0%	9.0%	9.2%	9.6%	9.7%	9.5%	7.8%	16.8%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。  
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。  
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務 高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立 低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支 低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数 = 実質債務 / 行政経常収支
  - ・実質債務月収倍率 = 実質債務 / (行政経常収入 / 12)
  - ・積立金等月収倍率 = 積立金等 / (行政経常収入 / 12)
  - ・行政経常収支率 = 行政経常収支 / 行政経常収入
- 実質債務 = 地方債現在高 + 有利子負債相当額 - 積立金等残高  
 有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等  
 積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金  
 現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## ◆平成25年度を診断対象年度とした前回の財務状況把握の結果【振り返り】

## ○結果概要

平成25年度を診断対象年度として実施した前回の財務状況把握では、実質債務月収倍率が6.1か月と低いことから問題ないと考えられること、及び行政経常収支率が6.6%とやや低いものの、債務償還可能年数が7.6年と短いことから問題ないと考えられるため、債務償還能力について留意すべき状況にはなかった。

また、行政経常収支率は上述のとおりやや低いものの、積立金等月収倍率が4.2か月であり高いことから、両指標を合わせて見れば積立低水準の状況にはなく、資金繰り状況について留意すべき状況にはなかった。

## ◆平成26年度以降の財務状況

平成26年度以降の主要分析指標の状況は、【表1】のとおりであり、貴町は過去8年間一貫して診断基準に該当することなく、債務償還能力及び資金繰り状況は留意すべき状況にはない。

【表1】

## ■財務上の問題の有無■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務系統	○	○	○	○	○	○	○	○
積立系統	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○	○	○	○	○	○	○	○

## ■主要分析指標■

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
債務償還可能年数	13.3年	5.4年	5.1年	4.8年	5.0年	5.0年	4.6年	1.6年
実質債務月収倍率	6.5月	5.9月	5.7月	5.5月	5.8月	5.8月	5.6月	3.3月
積立金等月収倍率	3.8月	4.1月	4.6月	5.2月	5.7月	5.4月	5.2月	5.6月
行政経常収支率	4.0%	9.0%	9.2%	9.6%	9.7%	9.5%	10.1%	16.8%

しかしながら、行政経常収支率は平成26年度以降、令和元年度まで引き続き10%未満で推移しており、経常的な資金繰りの余裕度の低い状況が前回診断対象年度以降も継続している。平成26年度から令和元年度の行政経常収入の平均は35.4億円であり、行政経常収支率を10%以上とするためには平均3.6億円程度の行政経常収支を確保する必要があるが、貴町においては同期間、行政経常収支は平均3.0億円となり、結果として行政経常収支率が10%を下回る水準にとどまっている。

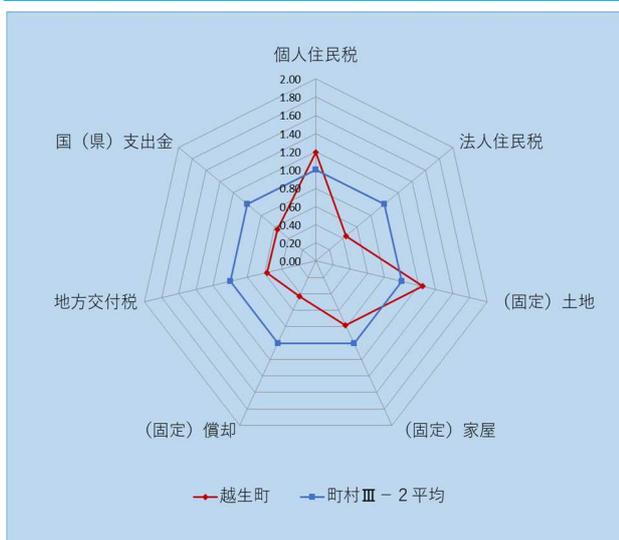
令和2年度、令和3年度に行政経常収支率は10%を超えているが、これはコロナ禍での臨時的な国庫支出金や地方交付税の増加により、行政経常収入が一時的に増加したことによる。

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## ◆貴町の行政経常収支の状況

貴町の行政経常収支率が令和元年度まで10%未満で推移している理由を類似団体平均（町村Ⅲ-2）との比較により分析すると、【図1】のとおり、貴町の行政経常収入は、人口一人当たりの法人住民税及び固定資産税（償却）が類似団体平均を下回ることから、【図2】のとおり、行政経常収入の規模が類似団体平均の約6割にとどまっている。この6割の行政経常収入の規模の中で、行政経常支出は、次頁【図3】のとおり、人件費、扶助費、補助費等、繰出金（建設費以外）の支出が類似団体平均と比較して大きく、こうした状況が行政経常収支の獲得を低くし、前述の行政経常収支率に繋がっていると考えられる。

【図1】 住基人口に対する収入科目の状況（H27～R1平均）



【図2】 行政経常収入の類似団体比較



（1）行政経常収入の規模が類似団体平均の約6割にとどまっている理由・背景

①法人住民税

企業数が少ないうえ、小規模な事業所が多いため、人口一人当たりの法人住民税は類似団体平均と比較して小さくなっている。貴町では、雇用の確保や経済の活性化などのため企業誘致を進めている。しかしながら、山林面積が町全体の約7割を占め、企業の立地可能な平地が少ないこと、最寄りの高速道路のインターチェンジから車で約20分と離れていることなどの理由から企業誘致は進んでいない。

②固定資産税（償却）

事業規模の小さい企業が多いため、課税対象資産を保有している事業者が少なく、設備投資も少ないため、人口一人当たりの固定資産税（償却）は類似団体平均と比較して小さくなっていると考えられる。

以上のことが、貴町の行政経常収入が類似団体平均の約6割にとどまっている要因と考える。

3. 財務の健全性等に関する事項

(2) 行政経常収入に対する行政経常支出の状況

前述のとおり、貴町の行政経常収入の規模が類似団体平均の約6割にとどまっていることを踏まえ、行政経常収入に対する支出科目の状況をみると、【図3】のとおり、平成27年度から令和元年度は行政経常収入に対して、人件費、扶助費、補助費等及び繰出金（建設費以外）は類似団体平均を上回っている。収入規模からみれば、これらの支出項目が収支を圧迫している要因と考える。各費目の状況は次のとおりである。

【図3】 行政経常収入に対する支出科目の状況（H27～R1平均）



①人件費

ヒアリングによると、各種計画の策定・更新等や庁舎内、公共施設の簡易な修繕等はできる限り町職員で行っているとのことであり、【表2】のとおり、職員数については、類似団体平均と比較して少なくなっている。

しかしながら、【表3】のとおり、行政経常収入に対する人件費・職員給の割合の順位は、類似団体中、低位となっている。この要因は、貴町の行政経常収入の規模が類似団体平均の約6割にとどまっていることによるものと考えられる。

【表2】 人口千人当たり職員数（人）

	H27	H28	H29	H30	R1
越生町	8.27	8.57	8.63	8.59	8.82
類似団体	10.05	9.99	10.05	10.34	10.59

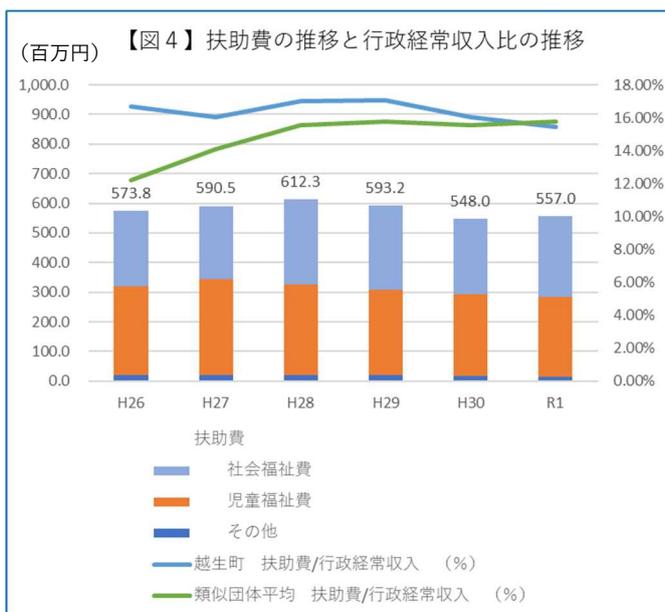
【表3】 対行政経常収入比の人件費・職員給順位（類似団体比較）

	H27	H28	H29	H30	R1
類似団体区分	町村Ⅲ-2 45団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体
越生町 人件費	37位	46位	47位	47位	46位
職員給	39位	48位	49位	50位	49位

3. 財務の健全性等に関する事項

② 扶助費

児童福祉費は少子化により減少傾向にあるものの、ヒアリングによると、高齢化の進展に伴い、障がい者福祉サービスの利用者が増加し、障がい者自立支援給付費が増加しているため、社会福祉費は増加傾向にある。この結果、扶助費全体としては高止まりの傾向となっている（【図4】）。



③ 補助費等

【図5】のとおり、一人当たりの一部事務組合向け負担金をみると、類似団体平均と比較して高くなっており、この結果、補助費等全体は類似団体中、低位となっている（【表4】）。なお、坂戸市の広域静苑組合加入とともに平成30年12月に供用開始された越生斎場については、従前の斎場と比較して設備や規模が拡張・充実し、維持管理に要する費用が増加するなど、一部事務組合向けの負担金が増加傾向になっている。



【表4】 対行政経常収入比の補助費等順位（類似団体比較）

	H27	H28	H29	H30	R1
類似団体区分	町村Ⅲ-2 45団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体
越生町 補助費等合計	32位	34位	29位	33位	42位
補助費等（一部事務組合）	40位	49位	49位	52位	52位

※行政経常収入に対する補助費等率が低い順にランク付け

## 3. 財務の健全性等に関する事項

## ④繰出金（建設費以外）

下水道事業を除いた繰出金（建設費以外）で見ると、類似団体と同様、高齢化の進展に伴い、後期高齢者医療特別会計や介護保険事業特別会計への繰出金（建設費以外）は増加している。【表5】のとおり、行政経常収入に対する繰出金（建設費以外）の割合の順位は、低位となっている。

【表5】対行政経常収入比の繰出金順位（類似団体比較）

	H27	H28	H29	H30	R1
類似団体区分	町村Ⅲ-2 45団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体	町村Ⅲ-2 54団体
越生町	14.2%	14.9%	15.0%	15.3%	12.4%
類似団体平均	13.7%	13.0%	12.9%	12.6%	12.4%
類似団体内 順位（※）	28位	39位	41位	44位	27位

※繰出金比率が低い順にランク付け

## (3) 令和2年度並びに令和3年度の収支改善

前述のとおり、コロナ禍での臨時的な国庫支出金の交付や地方交付税の増加により行政経常収入が増加したことで、令和2年度、令和3年度の行政経常収支率は10%以上に改善している。

【表6】のとおり、コロナ前の令和元年度と令和2年度及び令和3年度の収支状況を比較すると、収支の改善要因として国庫支出金や地方交付税による収入増の影響が大きいことが分かる。このような収入増は、継続的に見込めるものではなく、収支の改善が一時的なものになる恐れがあることに留意する必要がある。

【表6】行政経常収入内訳

(単位：百万円)

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
地方税	1,367.4	1,352.8	1,367.5	1,346.1	1,334.1	1,342.1	1,333.4	1,316.0
地方譲与税・交付金	235.4	320.3	283.8	298.1	316.3	312.7	339.6	407.1
地方交付税、国（県）支出金等	1,696.9	1,865.9	1,832.0	1,699.5	1,656.5	1,758.4	2,155.6	2,792.3
分担金及び負担金・寄附金他	138.7	139.2	121.0	129.2	113.0	193.6	105.8	114.7
行政経常収入	3,438.4	3,678.1	3,604.3	3,472.9	3,419.8	3,606.8	3,934.5	4,630.2
行政経常支出	3,297.5	3,344.5	3,269.1	3,139.4	3,086.6	3,262.6	3,535.5	3,852.3
行政経常収支	140.9	333.6	335.2	333.5	333.2	344.2	399.0	777.9
行政経常収支率（%）	4.0	9.0	9.2	9.6	9.7	9.5	10.1	16.8

## 3. 財務の健全性等に関する事項

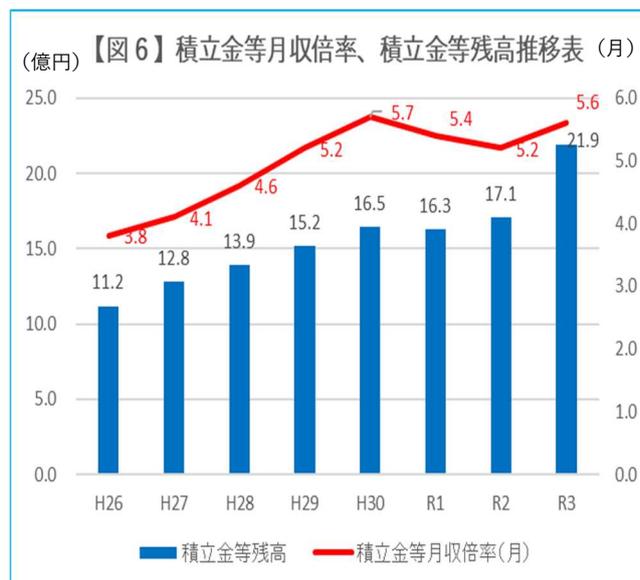
## (4) 平成26年度以降の積立金等残高について

## ①積立方針

財政調整基金は、標準財政規模の約15%~20%を目途に積み立てる方針としている。特定目的基金は、将来の公共施設の更新費用の増加に備えて、取り崩した場合は、当該基金を優先的に積み立てることとしている。

## ②積立金等残高の推移

厳しい財政状況のなかで、予算を厳しく見積もることにより、決算剰余金を生み出し、積立原資を確保してきた。令和2年度、令和3年度においては、国からの臨時交付金などを活用しながら効率的・効果的な財政運営を行ったことにより得られた決算剰余金を、財政調整基金等の各種基金に積み立てたことで、積立金等残高は増加している（【図6】）。



(3) 今後の見通し

項目	内容
計画名	(収支計画未策定)
策定期間	—
確認方法	<p>収支計画を策定していないため、4指標（※）の見通しを算出することができないことから、地方債現在高、有利子負債相当額、積立金等残高、行政経常収入、行政経常支出など4指標の算出に必要な各科目の増減見通しをヒアリングにより確認。</p> <p>（※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率</p>

	令和8年度の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
地方債現在高(A)			○	臨時財政対策債以外の起債については、事業を選択し、必要最小限の借入れとしている。また、新規の大型建設事業等を予定していないため、地方債現在高は減少する見込みである。
有利子負債相当額(B)		○		現在計上されておらず、今後も計上する見込みはないことから、有利子負債相当額は、横ばい（該当なし）の見込みである。
積立金等残高(C)			○	<p>財政調整基金は、人口減少による税収減や社会保障関係経費に関する支出の増加等により生じる財源不足を補うため、取り崩しが予想されており、減少する見込みである。</p> <p>また、公共施設の大規模改修等のため公共施設整備基金を取り崩すことから、その他特定目的基金は減少し、積立金等残高は減少する見込みである。</p>
実質債務(A+B-C)	○			地方債現在高並びに積立金等残高はともに減少するものの、積立金等残高の減少が地方債現在高の減少を上回ることから、実質債務は増加する見込みである。

(3) 今後の見通し

	令和8年度 の見通し【注】			増加（又は減少）見通しの主な要因
	増加	横ばい	減少	
行政経常収入(D)	○			<p>個人住民税は、生産年齢人口の減少等により、減少する見込みである。また、法人住民税は、新たな事業所の転入はさほど見込めず、横這いまたは、減少する見込みである。これらにより、地方税全体としては減少する見込みであり、前述の類似団体平均を下回る貴町の行政経常収入についての傾向は、今後も続く見込みである。</p> <p>一方、少子高齢化に対応するため、社会福祉・児童福祉等関係の補助金を中心に国庫支出金等が増加する見込みである。また、地方交付税は人口減少対策費の措置が続く限り、横ばいで推移する見込みである。</p> <p>これにより、行政経常収入は増加する見込みである。</p>
行政経常支出(E)	○			<p>人件費、補助費等の支出が収支を圧迫する傾向は、今後とも継続する見込みである。再任用職員の増加が見込まれていることから、人件費は増加する見込みである。ごみの焼却を行う一部事務組合（埼玉西部環境保全組合）に関しては、令和5年4月から新施設が本格稼働する中で、旧施設解体に要する費用を令和6年度以降負担することとなるため、補助費等も増加する見込みである。</p> <p>また、各種計画等の策定に係る業務委託料等が増加する見込みであり、物件費は増加する見込みである。加えて、社会福祉費及び児童福祉費について、引き続き継続支援していく必要があるため扶助費も増加する見込みである。</p> <p>これにより、行政経常支出は増加する見込みである。</p>
行政経常収支(D-E)			○	<p>行政経常収入並びに行政経常支出はともに増加するものの、行政経常収入の増加に比べ行政経常支出の増加が大きいことから、行政経常収支は減少する見込みである。</p>

※有利子負債相当額 = 債務負担行為支出予定額 + 公営企業会計等資金不足額等

積立金等残高 = 現金預金 + その他特定目的基金

現金預金 = 歳計現金 + 財政調整基金 + 減債基金

【注】 令和3年度との比較における増加又は減少見通し。

## 【その他留意点等】

項目	内容
1. 公共施設の老朽化対応について	<p>越生町公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂）によれば、町が保有する事業用資産及びインフラ資産について、長寿命化等の対策（対策効果約11%）の実施を経ても、令和42年度までの40年間の更新経費（長寿命化・改築に係る費用）は合計で234億円、年平均5.9億円が必要としている。これは、貴町の直近5年間における普通建設事業費（単独事業費）の年平均の約2.3倍に相当する。老朽化が進む公共施設の改修や更新に伴う費用の確保が課題となっている。</p> <p>ヒアリングによれば、貴町においては「長期的な視点をもって公共施設の更新・統廃合を計画的に行う必要性を認識しているものの、限られた予算の中では優先順位を決めて更新していく」としている。</p> <p>このため、公共施設老朽化対応については、前述のとおり、貴町の積立金等残高は今後減少する見込みであることに留意のうえ、財源の確保に取り組むとともに、公共施設の更新・統廃合が計画的に実施されることが望まれる。</p>
2. 中長期的な収支計画の策定について	<p>貴町では、中長期的な収支計画を策定しておらず、毎年度更新している「長期総合計画実施計画調書・予算概算要求書」にて財政運営を行っている。</p> <p>上述の公共施設の老朽化対応に加え、今後、町道1-12、2-12号線改良工事、町営住宅営繕事業を予定しており、財源をみると国庫支出金や一般財源を予定している。また、中央公民館や体育館の改修工事も予定しており、財源の確保が課題となっている。</p> <p>前述のとおり、行政経常収支は減少する見込みであるほか、積立金等残高の減少や実質債務の増加も見込まれていることから、健全な財政運営を継続していくためには将来の収支見通しを明確化することが重要と考えられ、今後の投資試算と財源試算を反映した中長期的な収支計画の策定が望まれる。</p>

